

熊本城ホール管理企業への3億7,000万円の減収補てんに 市民の理解は得られません！ 徹底した情報公開・説明責任を

指定管理料0円だったはずが、多額の税金投入に

指定管理料を「0円」で契約していた熊本城ホールは、新型コロナの影響で利用が減少し、キャンセル等の収入不足を減収補てんすることになりました

た。開業から1年4カ月で3億7,000万円の税金投入です。

2019年度分	2,600万円
2020年度分	3億4,267万円
合計	3億6,869万円

黒字でも「補てん」というのは理解できません

補てんの仕方が問題です。2019年度の収支は約500万円の黒字でしたが、2,600万円の補てんが行われました。補てん

は、指定管理の企業体と協議の上で行っているのに、黒字とわかった時点でルールを見直し、補てんはやめるべきでした。

3億円も増えた管理費、指定管理者の経営努力は？

メインホール△73%、シビックホール△84%と利用は大幅落込み。収入は年間約5億2,000万円(△65%)の減収ですが、支出は1億7,865万円の削減(△22%)と、経費削減へ

の取り組みが見えません。整備計画では年間5億3,000万円だった維持管理費が約8億円に増え、持続化給付金は申請されておらず、企業の経営努力が問われるような状況です。

1円の設備投資もせずに、利益を上げる企業の指定管理

一般企業は、新型コロナによる収入減でも、持続化給付金・家賃支援・雇用調整助成金等で不足の分は、融資のみです。一方、熊本城ホールは収支不足の全額を税金で補てんされます。

設使用料もタダで収益を上げる仕組みとなっています。どんな経営努力がなされているのか、不透明なままの莫大な税金投入は、到底市民に理解されるものではありません。徹底した情報公開と説明責任が求められます。

熊本城ホールの指定管理企業は1円の設備投資もせず、施

【控室から】
3・1 ヒキニデー

上野 みえこ

3月1日は、1954年の太平洋マシーナル諸島のヒキニ環礁でアメリカの行った水爆実験により、日本の第5福竜丸はじめ島民や漁民が被爆した、67回目の「ヒキニ・デー」でした。この日、熊本市の中心商店街で行われた、「ヒキニ・デー」に連帯しての「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」行動に参加しました。

今年1月に核兵器禁止条約が発効して初めての「ヒキニ・デー」。被爆者の方々をはじめ、多くの人が長年願ってきた「核兵器の違法性」が国際法上も確定し、核兵器の廃絶は世界の大きな流れになっています。ヒキニ環礁における被ばくの被害を忘れず、世界で唯一の戦争被爆国・日本から、「核も、戦争もない世界の実現」を発信していくために、一日も早く、日本政府が核兵器禁止条約を署名・批准するようにと願わずにはいられません。


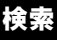
毎年、この日の街頭行動は、署名していただいた方にバラの花が送られる「バラの花」街頭署名です。署名された方々が、手に手にバラの花を持っていかれる様子は、まさに春らしい街頭での行動でした。子どもたちに、核も戦争もない平和な社会を手渡したい、その思いでいっぱいになりました。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1226
2021年3月7日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団



補正予算については、各委員会の分科会と予算決算委員会のしめくり質疑で、問題点を質しました。さらには、3月2日に開かれた先議案件に係る本会議で討論を行い、2020年度最終補正予算の問題点を指摘しました。熊本城ホールへの減収補てんについては1面で報告のとおりです。その他の点について紹介します。

日本共産党市議会だより 2021年3月7日号 (No.1226)

医療機関・医療従事者への支援は急務！市独自策も

全国保険医団体連合会の調査報告では154市町村で医療機関や従事者への給付・補助が行われています。新型コロナ患者の受入・治療、住民のいのち・健康を守り、ワクチン接種をすすめるためにも、医療機関を守ることは重要です。

千葉県市原市では、病院・診療所・助産所・薬局など410施設を対象に1施設に10～600万円を給付しています。

「厳しい経営状況を認識している」と答弁した市長へ、市独自支援も含め、積極的な対応を求めました。

コロナ禍での生活困窮に対する積極的対応を！

利用しやすい生活保護へ

生活保護費の扶助費が8億円増額補正されました。困窮した世帯が速やかに生活保護が申請・受給できるように、

- ① 生活保護が国民の権利であることを周知すること
- ② 必要な人が躊躇なく利用できるよう、厚生労働大臣が「義務ではない」と明言した「扶養親族への照会」を速やかにやめること

を求めました。



奨学金・就学援助の改善

奨学金貸付事業では、貸付が予算の約4割も減額されています。コロナの影響で保護者の収入が減、学生アルバイトも減少しています。利用しやすい奨学金へ運用改善を求めました。

就学援助制度の新入学学用品費の申請が入学式で打切られていること、1月までに申請しなければ支給が6月になることの改善を求めました。



事業者への支援は、活用できる制度への改善が必要

給付による支援の拡充・強化を

飲食店等の環境整備に対する助成金「飲食店等感染防止環境整備支援事業」は、感染急拡大中の12月31日に申請が打ち切られました。1,500件の予定を上回る2,200件の申請があったことから、歓迎されており、早々の申請打切りでなく、期限を延長し活用をすすめるべきです。

市独自の緊急家賃支援事業、廃業事業者の早期再起支援事業、小規模事業者緊急支援事業は、いずれも申請が極めて少なく、予算が大幅に減額されました。活用されない制度設計が問題、今後に生かすべきです。

コロナ対応融資の利子補給は、予算の約4分の1にあたる12億3,900万円減額されました。融資実績が想定通りに伸びなかったことは、融資で乗り切ることが厳しいという事業者の現状を反映しています。

今必要なのは、貸付でなく、給付による支援の拡充・強化です。国に対し、持続化給付金や家賃支援の再支給を求めるとともに、市独自にも収益の落ち込んでいるすべての業種を対象にした給付型支援を検討・実施することを要望しました。

保健所・環境総合センターの体制拡充を

新型コロナウイルス感染症対応の窓口として相談業務や感染経路の探索など、重要な役割を担ってきた保健所や、重要な検査業務を担ってきた環境総合センターは、残業が前提、常態化している現状があります。どちらについても、体制確保にしっかり対応するよう求めました。

